

## 認定看護師教育基準カリキュラムの概要

(特定行為研修を組み込んでいる教育課程:B課程教育機関)

分野	生殖看護
作成年月	令和2年2月
<b>【趣旨】</b>	
<p>目指すべき生殖看護認定看護師像は、高度な生殖医療を必要とする人に対応する一方で、幅広いライフステージにある性と生殖の課題及びリスクのある個人、家族に対してQOLの高い健康生活と納得のいく意思決定ができるよう水準の高い看護が実践できる者とした。生殖看護認定看護師には、性と生殖の健康をめぐる社会的ニーズを鑑みて、高い臨床推論力と病態判断力に基づく不妊症看護に限定しない生殖看護が求められている。したがって、性と生殖の機能、その障害とリスク因子に関する知識及び妊孕性の評価技術、妊孕性温存及び受胎調節指導に関する知識・技術を学び一般市民に対する啓発教育から予防、高度生殖医療技術まであらゆる医療ニーズに対してチーム医療の中で活躍し貢献できる能力を育成できるカリキュラムを作成した。新たな基準カリキュラムは共通科目 380 時間、認定看護分野専門科目 225 時間、特定行為研修区分別科目 22 時間、統合演習 15 時間、臨地実習 150 時間の合計 792 時間とした。</p>	
<b>【組み込む特定行為区分】</b>	
「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」	
<b>【詳細】</b> 〈 〉は単元、『』は新たな基準カリキュラムの教科目、「」は現行の基準カリキュラムの教科目を示す	
<p>1. 認定看護分野専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"><li>『リプロダクティブ・ヘルス』には、〈性教育の現状と課題〉を追加し、一般市民に対する啓発教育及び予防について学習できる構成とした。</li><li>『性と生殖の形態・機能』には、〈性分化と性分化異常〉〈男性内分泌〉を追加し、生殖生理をより深く学習する内容とした。</li><li>『プレコンセプションケアを必要とする基礎疾患と妊娠の計画』『受胎調節における看護』の教科目を追加し、健康レベルに応じた妊娠出産の意思決定及び安心・安全な妊娠出産に向けた支援ができるような内容とした。</li><li>『受胎調節における看護』『不妊治療と看護』『不妊・不育症治療後の妊産婦の看護』『生殖看護のカウンセリング』『生殖看護マネジメント』は、より実践的に学べるよう演習を配置した。</li></ul>	
<p>2. 統合演習</p> <ul style="list-style-type: none"><li>臨地実習における受け持ち患者のケースレポートの作成と発表のみとした。</li></ul>	
<p>3. 臨地実習</p> <ul style="list-style-type: none"><li>臨地実習は 150 時間とし、初回相談 1 事例以上、採卵患者もしくは胚移植患者 1 事例以上の合計 2 事例以上を経験する内容とした。</li><li>プレコンセプションケアを必要とする基礎疾患を持つ患者への対応(診察・相談場面等)を見学実習として追加した。</li></ul>	